

FP通信

発行 **ベイヒルズ 税理士法人**

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町 1-1 KDX 横浜ビル 6階

TEL : 045-450-6701 FAX : 045-450-6706

HP : <http://bayhills.co.jp>

2018年4月 第10号



従業員の退職金制度

退職金制度 従業員の確保などを目的として多くの企業が導入しています。

求人時に他社と比べて福利厚生の充実等、他社との差別化で良い人材が集まるきっかけになります。今回は従業員向けの退職金制度としてどのような方法があるのかの選択肢をまとめてみました。



制度	制度内容	掛金負担	備考
中小企業退職金共済制度 (中退共)	従業員が退職したときに退職金を退職者に直接支払う制度	全額事業主負担	国が作った中小企業の従業員向け退職金制度
特定退職金共済制度 (特退共)	従業員が退職したときに退職金を退職者に直接支払う制度	全額事業主負担	大企業も利用できる従業員向け退職金制度。商工会議所や商工会などが運営
退職金保険制度	養老保険や定期保険の満期金や解約返戻金を活用して退職金を支払う制度	全額事業主負担	遺族に対する保障機能あり。退職金支払い時は契約者である会社経由
企業年金制度	公的年金への上乗せ給付	事業主負担 (DCは社員のマッチング拠出が可能)	確定給付企業年金(DB) 確定拠出企業年金(DC)

※上記内容は概要の為、実際にご検討の際はパンフレット等をご覧になるか、専門家にお問い合わせください。

あわせてよく混同される制度をまとめてみました。

制度	対象	制度内容	掛金負担	備考
財形貯蓄制度	勤労者 (勤め先が財形貯蓄制度を導入している必要がある)	月々の給与から「天引き」して積み立てておく貯蓄制度。	給与からの天引き 社員自身が負担	目的別に 「一般財形貯蓄」、 「財形住宅貯蓄」、 「財形年金貯蓄」
小規模企業共済	従業員が20人以下の個人事業主、会社役員	経営者の退職金制度	加入者が自ら負担	掛金は全額所得控除
個人型確定拠出年金(iDeCo)	個人	個人版の確定拠出年金	加入者が負担	掛金は全額所得控除

※上記内容は概要の為、実際にご検討の際はパンフレット等をご覧になるか、専門家にお問い合わせください。



いい人材を確保し、そして長く会社で働いて貰うための一助になればと思います。社長の意向、会社の規模、状況によってメリットやデメリット、注意点などがございます。実際にご検討の際は専門家やファイナンシャルプランナーにお問い合わせください。